

船舶事故調査報告書

令和5年3月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員行方不明														
発生日時	不明（令和3年12月10日 05時ごろ～12時53分ごろの間）														
発生場所	不明（島根県海士町知々井港～海士町二股島東方沖の間）														
事故の概要	漁船第5天神丸は、無人の状態 <small>てんじん</small> で巡回しているところを発見され、船長が行方不明となった。														
事故調査の経過	令和3年12月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で行方不明となっているため、行わなかった。														
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第5天神丸、4.97トン SN3-13476（漁船登録番号）、個人所有 11.20m (Lr) × 2.48m × 0.75m、FRP ディーゼル機関、44.1kW、昭和54年9月25日 第272-07930号（船舶検査済票の番号）														
乗組員等に関する情報	船長 73歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年11月25日 免許証交付日 平成29年7月20日 (令和5年3月24日まで有効)														
死傷者等	行方不明 1人（船長）														
損傷	なし														
気象・海象	フェリー乗組員による観測 気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約3m/s 海象：波高 約0.5m 本船が発見された場所の南南西方約6kmに位置する海士地域気象観測所の観測値は、次のとおりであった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%;">時刻 (時:分)</td> <td colspan="4">風速及び風向</td> <td rowspan="3" style="width: 15%;">降水量 (mm)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平均</td> <td colspan="2">最大瞬間</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">風向</td> <td style="width: 15%;">風速 (m/s)</td> <td style="width: 15%;">風向</td> <td style="width: 15%;">風速 (m/s)</td> </tr> </table>	時刻 (時:分)	風速及び風向				降水量 (mm)	平均		最大瞬間		風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)
時刻 (時:分)	風速及び風向				降水量 (mm)										
	平均		最大瞬間												
	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)											

05:00	静穏	0.1	南東	0.4	0.0
07:00	東北東	0.5	北東	0.7	0.0
09:00	静穏	0.0	南	0.0	0.0
11:00	南南西	1.4	南西	3.0	0.0
13:00	東北東	1.0	東	2.2	0.5

本船が発見された場所の西南西方約18kmに位置する三度埼灯台の風向風速観測値は、次のとおりであった。

時:分	風向	風速 (m/s)
04:55	東南東	3
06:55	東	2
08:55	南	5
10:55	南東	6
12:55	西南西	8

天気予報

松江地方気象台が、12月9日17時及び10日5時に発表した島根県隠岐地方の天気予報は、下記のとおりであった。

9日17時

明日 南の風 後 西の風 くもり 昼前から時々 晴れ
波 1m

10日5時

今日 南の風 後 西の風 くもり 所により 昼前から昼過ぎ
雨
波 1m

気象注意報等の発表状況

海士町に、気象注意報等は発表されていなかった。

山陰沖東部及び若狭湾付近に、海上警報は発表されていなかった。

気象庁沿岸波浪図による波浪等の状況 島根半島沖

12月10日09時 波向 北東、波高 0.7m、周期 7秒、
風向 南、風速 約10ノット

気象庁の日別海面水温による解析値によると、隠岐諸島付近の海面水温は約17℃であった。

事故の経過

本船は、船長が1人で乗り組み、よこわ（まぐろの幼魚）の引き縄漁の目的で、令和3年12月10日05時ごろ自宅を出発し、海士町知々井港を出航した。

二股島南東方沖を航行中のフェリー乗組員は、12時53分ごろ、二股島東方沖において、無人で後進しながら右旋回している本船を発見し、携帯電話で118番通報した。

本船は、来援した僚船にえい航され、海士町菱浦漁港に帰港した。

	<p>船長は、僚船、海上保安庁所属の巡視船及び航空機等による捜索が続けられたが、発見されなかった。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、僚船に発見された際、甲板上に置かれた引き縄のほかに、途中で切れた引き縄が船外に出ており、いけすには漁獲物があった。</p> <p>船長の家族は、本船が発見された場所付近は、ふだん船長がよこわ漁を操業する場所と異なるので、本事故時、船長は、操業を終え、以前無くした引き縄を回収しようとしていたのではないかと漁業協同組合組合員から聞いた。</p> <p>本船は、縄ばしごは設置されておらず、衝突痕などの損傷はなかった。</p> <p>船長は、ふだん本船に乗り組む際には、シャツ、ズボン、ジャンパーにカッパを着用し、長靴を履いていた。</p> <p>本事故後、本船から予備の救命胴衣が発見されたが、ふだん船長が着用している救命胴衣は発見されなかった。</p> <p>船長は、ふだん05時ごろ自宅を出発し、15時30分ごろ帰宅していた。</p> <p>船長は、スマートフォンを所有していたが、本事故後、自宅等からも発見されなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、行方不明となった。</p> <p>船長は、05時ごろ自宅を出発し、本船は、12時53分ごろ、二股島東方沖において無人の状態では旋回しているところを発見されたことから、この間において落水して行方不明となったものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が、ふだんよこわ漁を操業する場所と異なる場所で発見され、また、途中で切れた引き縄が船外に出ていたことから、以前無くした引き縄を回収しようとして落水した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が操業の目的で出航後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型の漁船に1人で乗り組む船長は、甲板上では救命胴衣を着用するとともに、防水パックに入れるなどの防水処置を施した携帯電話を常に携帯し、緊急時の連絡手段を確保すること。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 小型の漁船に1人で乗り組む船長は、甲板上で作業を行う際、落水する場合がありますので、事前に縄ばしご等を装備し、安全を確保した上で作業を行うことが望ましい。 |
|--|---|

付図1 事故発生場所概略図

